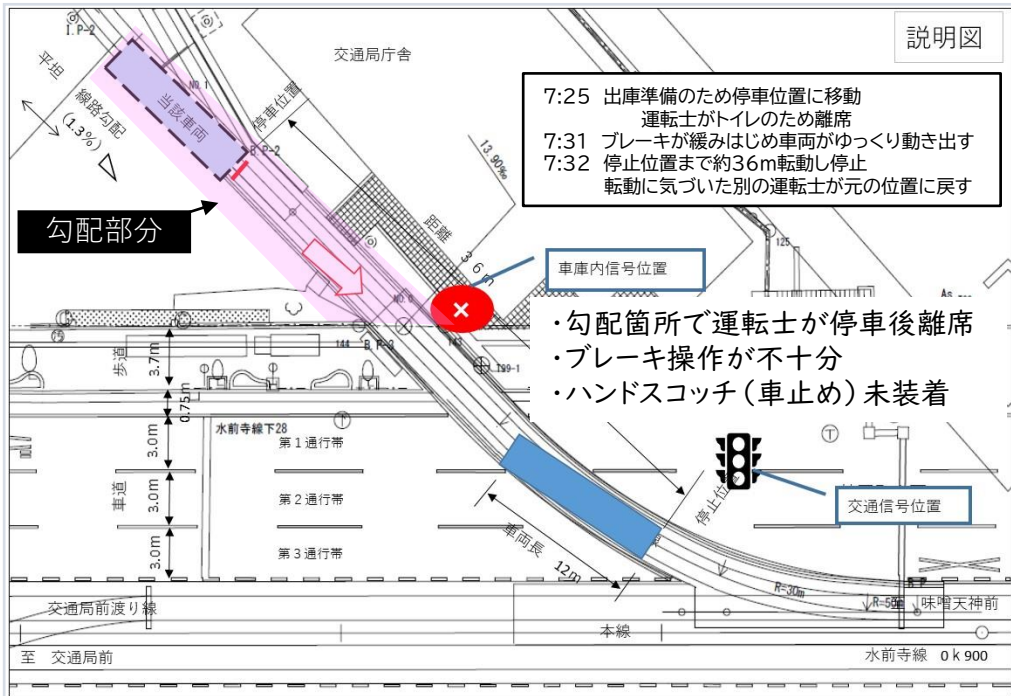


重大事故や事故が発生するおそれがあると認められる事態、いわゆる「インシデント」が毎年発生していることを踏まえ、個別の事案の再発防止策に加え、今後起こる可能性のある危険性を洗い出し、対策を整理する等未然防止に努めることで、誰もが安全・安心に利用できる市電を目指す。

1 インシデントの概要



2 今回のインシデントへの対策

・車庫内の車両取扱いルールを変更(以下①②③を明確化)し、周知【済】

- ①勾配箇所への留置禁止(出庫前は勾配箇所手前に停車)
- ②勾配箇所停車時は離席禁止
- ③留置時車止めの徹底

- ・正しい出庫手順について、全運転士に個別指導を実施【済】
- ・全乗務員を対象に緊急班会議を開催し、過去のインシデント内容を改めて周知するなど、安全意識の再教育を実施【済】
- ・車庫内の路面標示及び看板の設置による注意喚起【7月完了予定】

3 インシデントの未然防止に向けて

インシデントを未然に防ぐためには、事前にインシデントが起こりうる危険箇所や手順を洗い出し、適切なルールを定め、それを明文化した上で、継続的に繰り返し指導・教育し、安全運行のための基本的なルールを定着させる事が肝要。

《インシデントの未然防止に向けた取組》

適切なルールの明文化

運転士へのアンケート調査

車庫・本線上の再点検

危険箇所や手順の洗い出し・適切なルールの検討

- ①軌道運転取扱心得等の改訂
- ②市電運転ハザードマップ(仮称)の策定

ルールを繰り返し
指導・教育

ヒヤリ・ハット等を
ルールにフィードバック

継続的な指導・教育

・基本ルールの定着に特化した研修を毎年度定期的実施(1~3月頃)。

【全監督職員対象】

「指導力向上研修」

・ルールの共通理解を深め、指導方法を研修
⇒乗務員に対する指導レベルの向上

指導

【全乗務員対象】

「班毎の特別研修」

・過去インシデント事例やルールの反復教育
⇒安全意識の醸成、基本ルールの定着

意見